

グリーン・ツーリズムの現状と課題～農村地域活性化にむけて

早稲田大学政治学研究科公共経営専攻

西村厚哉

I はじめに

日本全体における人口減少の影響に加え、農村から都市部への人口流出による農村集落の過疎化が進行している。少子高齢化もこれに拍車をかけ、農業従事者が不足し、地域機能維持が困難になるといった深刻な問題が発生している。国土交通省が平成 23 年に行った過疎集落に関する調査結果では、平成 19 年と比較して 8 割以上の集落で人口が減少しており、高齢者割合が 50%を上回る集落も 12.3%から 16.2%に増加している¹。こうした状況はこれからも継続すると思われ、もはや看過できないものとなっている。政府は、農村部と都市の格差是正を目的として 1970 年に過疎地域対策緊急措置法、それを引き継ぐ形で 1980 年に過疎地域振興特別措置法を制定したが、その成果は芳しいものとは言えず、人口面や経済面において都市と農村の格差はますます拡大している。総務省が毎年実施している三大都市圏と地方圏²間における人口移動の推移調査データによれば、三大都市圏から地方圏への移動と、地方圏から三大都市圏への移動割合は、1990 年代こそほぼ同じ数値を保っていたが、2000 年以降はその差が徐々に開き始め、2008 年には、その地域における総移動者のうち前者が 18.2%、後者が 24.3%となっている。

こうした状況にあって、過疎化および格差拡大への対応策の一つとして、近年、農山村において都市には存在しない豊富な資源や自然に価値を見出し、それを活用して都市住民と交流することによって農村地域の活性化を図ろうとする取り組みが盛んに行われている。拙稿では都市農村交流の一形態である「グリーン・ツーリズム」に焦点を当て、その機能と現状、および今後の課題について考察する。

II 「グリーン・ツーリズム」について

i グリーン・ツーリズムの定義

「グリーン・ツーリズム」は、イギリスではルーラル・ツーリズム、フランスではツーリズム・ヴェール（緑の旅）などとも呼ばれる旅の形態の一つである。農林水産省は、グリーン・ツーリズムについて「農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽し

¹ 国土交通省「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査」（平成 23 年 3 月）を参照

² 三大都市圏は、東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の 1 都 3 県、名古屋圏（岐阜県、愛知県、三重県）の 3 県、大阪圏（京都府、大阪府、兵庫県、奈良県）の 2 府 2 県であり、地方圏とはこれらを除く道県を指す。

む滞在型の余暇活動」³と定義づけている。この定義づけにおける「滞在型の余暇活動」という言葉は、規模や程度が明示されていないため、曖昧なものである。この点、研究者間では、農林水産省の定義の定義づけをベースに、都市住民と農村住民による交流がより重視され、それが地域の活性化に繋がり、また環境保全にも寄与するものであることが具体的内容であるという見方がなされている⁴。実際に農林水産省は、地域の活性化を目標とした政策や環境対策を行っていることから、妥当な見解であるといえるだろう。

ii 政策の経過

日本では、戦後から 1960 年ごろまで農的な風景が都市部においても珍しいものではなかったため、農村というものがあまり観光対象として意識されていなかった⁵。1970 年代から、都市部の発展が進む中で都市と農村の格差も顕著となったため農村観光が展開されるようになり、農村地域におけるリゾート開発やオーナー制度の流行もあいまって農村観光が拡大した⁶。ただし、当時の観光活動はレクリエーションや特産品の販売が主であり、田植え体験などの都市農村住民同士の交流活動は少なかった⁷。

このように、農村観光自体は 1990 年代以前から行われていたが、「グリーン・ツーリズム」という言葉が日本で認識されるようになったことは、1992 年に農林水産省がこれを政策の方針に用いたことに端を発する。この際「土地利用区分の明確化」「地域全体の所得の維持・確保」といった他の政策目標と並び、「都市と農村の連携」が挙げられている。また、1992 年 4 月には農林水産省構造改善局長の私的諮問機関である「グリーン・ツーリズム研究会」が設置され、同年 7 月にグリーン・ツーリズムについての中間報告書が発表された。これ以降、政府は、「都市と農村の行き来を活発化し、都市と農村漁村それぞれに住む人々がお互いの地域の魅力を分かち合い、理解を深める」⁸ことを目的として、グリーン・ツーリズムを推進してきた。

その後も、1999 年の食糧・農業・農村基本法および 2001 年の森林・林業基本法におい

³ 農林水産省HP http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kyose_tairyu/k_gt/ (2013 年 5 月 23 日アクセス)

⁴ 原直行「日本におけるグリーン・ツーリズムの現状」香川大学経済学部研究年報 95 頁 2005 年

⁵ 山田耕生「日本の農山村地域における農村観光の変遷に関する一考察～グリーン・ツーリズム登場以前の 192 年まで～」共栄大学研究論集第 6 号 15 頁

⁶ 山田耕生「日本の農山村地域における農村観光の変遷に関する一考察～グリーン・ツーリズム登場以前の 192 年まで～」共栄大学研究論集第 6 号 19~20 頁

⁷ 栗栖祐子「交流・グリーンツーリズムの変遷と今後の課題～地域再生の視点から～」農林金融 2008 年 12 月 30 頁

⁸ 農林水産省HP「都市と農村の交流の取り組み」
http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h23_h/trend/part1/chap4/c4_3_01.html (2013 年 6 月 20 日アクセス)

ては都市農村交流の推進が目的として明記され、2003年には7省庁⁹の連携のもと「都市と農産漁村の共生・対流に関するプロジェクトチーム」が発足した。また、2007年には農山漁村活性化法が施行され、農山漁村での定住促進や二地域居住がさらに推進されている。

iii 「日本型」グリーン・ツーリズム

もともとグリーン・ツーリズムはイギリスやフランス、ドイツといったヨーロッパの国々で1970年代から普及した旅のスタイルであるといわれている¹⁰。これらヨーロッパ諸国におけるグリーン・ツーリズムは、長期休暇を取得して農山村において現地の自然や文化に触れながら余暇を楽しむ長期滞在型が主流である。一方、一般に労働者が長期休暇をとる習慣のない日本においては、短時間で楽しめるような凝縮された内容のツアーに重点を置く傾向があるのが特徴である¹¹。

こうした傾向から、公的グリーン・ツーリズム関連施設を見ても、日本ではヨーロッパと比べ、独自の特徴が存在する。ヨーロッパにおいては、数・売上・客数ともに宿泊施設がグリーン・ツーリズムにおける経済の中心となっているのに対し、日本においては施設数こそ宿泊施設が48%と半数近くを占めるものの、利用客数は直販施設が54%で半数以上を占め、売上も49%で直販施設が半数近くを占めている¹²。また、九州農政局が行ったアンケート調査の結果では、旅行日数について、日帰りと回答した人が81%を占め、続く一泊二日が13%であり、二泊以上すると回答したのはわずか6%にとどまっている¹³。農村を訪れても、滞在時間は非常に短いものとなっているのが現状である。

iv 農村に対する都市住民の関心

次に、グリーン・ツーリズムに対する需要について見てみよう。農林水産省の調査データでは、「今後、グリーン・ツーリズムを体験したいか」という問いに対し、78.9%が「参加したい」と答えている¹⁴。また、これまでに農山漁村を訪問したことがある人について、訪問回数が多いほど、今後も農山漁村を訪れたいという意向を持っている¹⁵（図1）。また、農的プログラム参加者を対象とした意識調査においては、農作業のみならず、そこから得

⁹ 総務省・文部科学省・農林水産省・国土交通省・厚生労働省・経済産業省・環境庁

¹⁰ 多方一成・田淵幸親・成沢広幸「グリーン・ツーリズムの潮流」東海大学出版会 73頁

¹¹ 橋本卓璽・山田良治・藤田武弘・大西敏夫「都市と農村～交流から協働へ～」日本経済新聞社

¹² （財）都市農村漁村交流活性化機構「数字でわかるグリーン・ツーリズム」2004年 6～28頁

¹³ 九州農政局「消費者モニターアンケート調査結果」（平成23年11月～12月実施）による

¹⁴ 農林水産省「平成14年度食料品消費モニター 第4回定期調査結果の概要について」平成15年7月11日発表

¹⁵ 農林水産省「平成23年度食料・農業・農村白書」350頁

られる健康や安らぎに価値を見出している¹⁶（図 2）。なお、内閣府が 2005 年に実施した調査によると、都市と農山漁村の共生・対流への関心度について「関心がある」という回答が過半数にのぼっている¹⁷。これらの結果から、農村に対して興味を持っている人々が一定数存在していることが推測できる。

農村への訪問者の傾向をみると、農村を訪れる年代は 60 代や 50 代など高齢者層が多い。働き盛りであり余暇の取れない時期ではなく、老後になって余暇ができてから農村を訪れる、という傾向があるようである。なお、図 2 において示されているように、グリーン・ツーリズムのニーズはきれいな水や空気、郷土料理といったものに求められている。

国による 6 次産業化の後押しもあってか、国全体の農家の戸数が減少する一方で、農林家の民宿数は年々増加しており、宿泊者数も増加している¹⁸。また、2003 年に 115 軒だった新規民宿開業数は 2005 年には 271 軒まで増加している¹⁹。

都市住民はグリーン・ツーリズムを通じて農業や農村の多面的文化価値や景観、生態系の重要性を知ることができる。普段目にしたり感じたりすることのない自然の中で時間を過ごすことで、リフレッシュ効果のみならず農業・農村の価値を見出す経験にも繋がるのである。

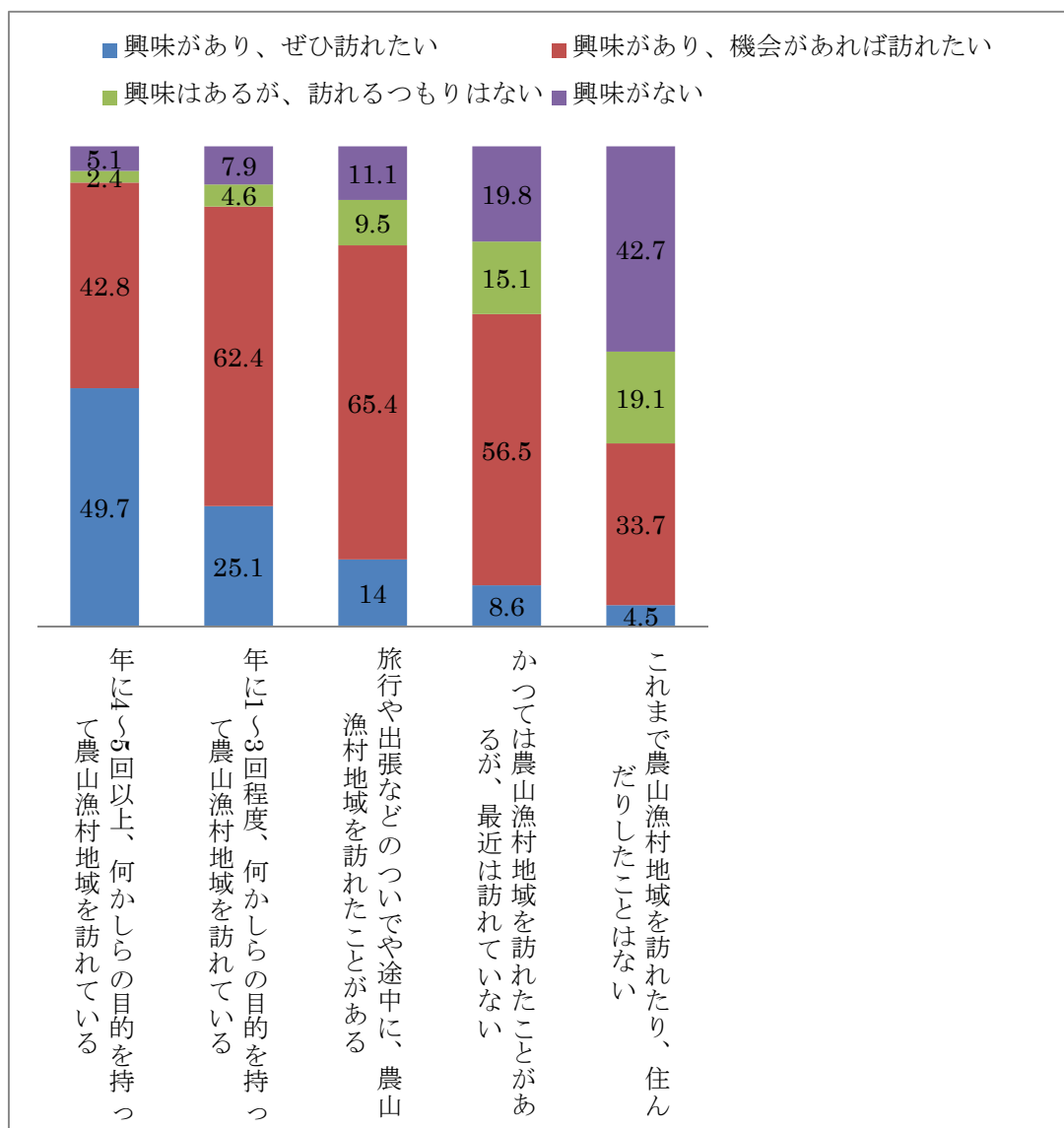
¹⁶ 遠藤晴彦・中山泰芳・初見学・垣野義典「農的プログラム利用者の意識傾向及び利用実態に関する研究 その 1」 日本建築学会大会学術講演

¹⁷ 内閣府「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」
（<http://www8.cao.go.jp/survey/h17/h17-city/2-1.html>）より （2013 年 6 月 23 日アクセス）

¹⁸ 農林水産省「農林業センサス 2010 年」より

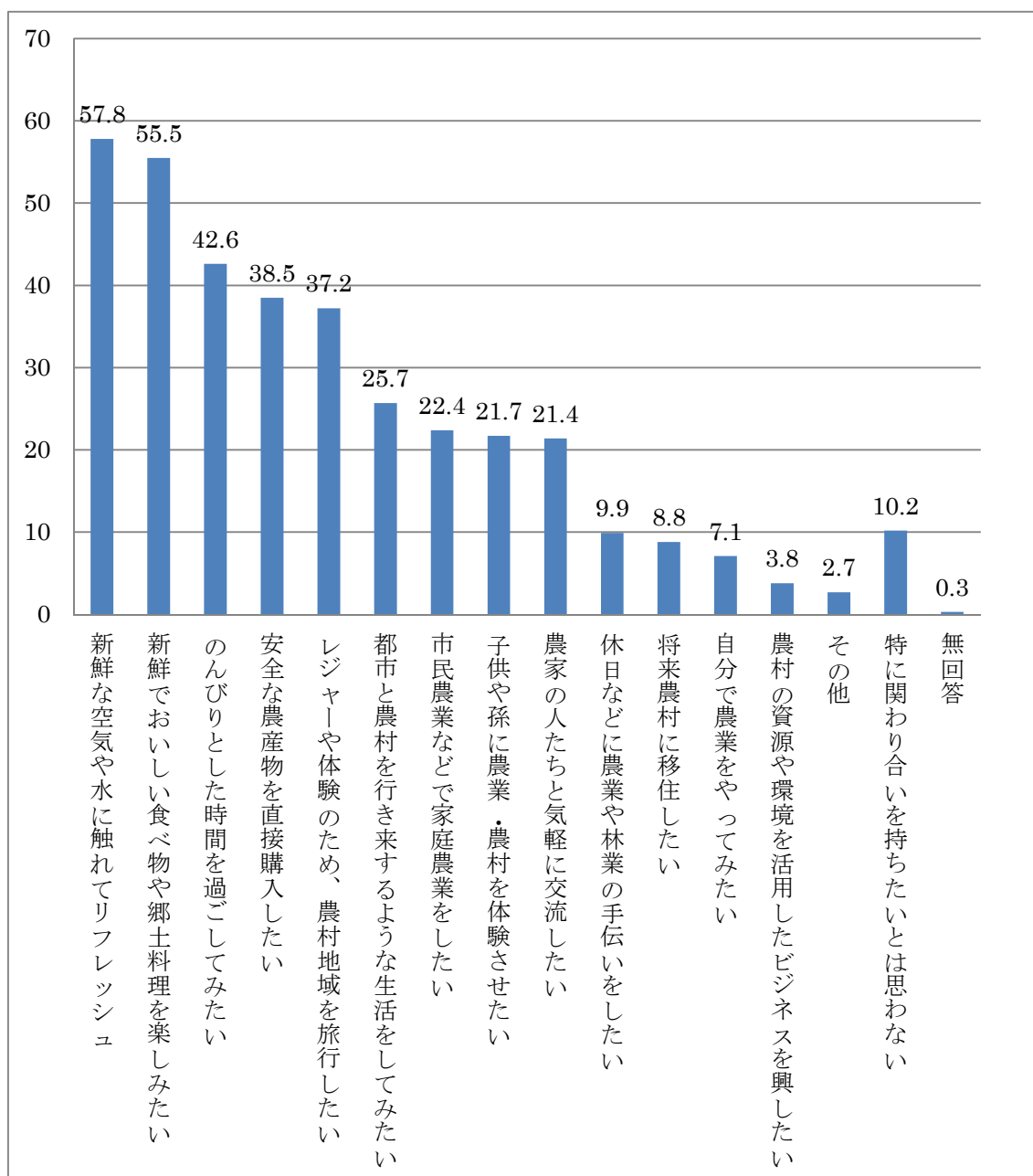
¹⁹ 農林水産省農村振興局「グリーン・ツーリズムの現状について」 2006 年資料より

(図1) 都市と農村の交流に対する関心



出典：農林水産省「平成23年度食料・農業・農村白書」350頁を参考に筆者作成

(図2) 農村で何をしたいかについての希望調査



出典：(財)都市農山漁村交流活性化機構「グリーン・ツーリズムニーズ調査」
平成16年度を参照に筆者作成

Ⅲ グリーン・ツーリズムによる効用

i 経済的効果

農村側からして、グリーン・ツーリズムを通じた都市との交流によって得ることのできる効用として第一に挙げられるものは、地域経済の活性化である。農村の主力産業である農業は基本的に生産活動であるが、農林水産省は、これに農産物の貯蔵や加工、流通、販売といったその他の経済活動を一体化させることによる、いわゆる 6 次産業化を推進している。都市農村交流を推進し、都市からの観光客を誘致してくることによって、農家民宿の開設、直売農産物・農産物加工品販売の増加といった新たなアグリビジネスの機会創出を見込むことができる²⁰。このことで地方地域における深刻な問題の一つである雇用場所の不足の解決への効果が期待される。経済効果を生んだ具体的な例としては、長野県飯田市においては農村交流で直接消費 3 億円、波及効果 7 億円の経済効果があり、同様に兵庫県八千代町（現多可町）では直接消費 7.7 億円、波及効果 12 億円の経済効果があったとされている²¹。

また、都市農山漁村交流活性化機構が直売所設置などのグリーン・ツーリズムの地域経済への効果について市町村を対象にアンケート調査を行った結果、グリーン・ツーリズムによって「観光による波及効果」や「地域特産物の販路拡大」については、「期待した程度以上の効果があがっている」と回答した市町村が過半数を超え、また「新たな雇用機会の拡大」については、約 4 割の市町村が期待した程度以上の効果があがっているという報告もある²²。

ii 地域活性化

加えて、地域住民を活気づける効果も期待できる。内閣府が都市住民を対象に行った調査では、都市農村の二地域居住や農村定住の願望は高まってきており²³、また定年後も働きたいと答えた 50 代労働者のうち 3 割が農業を「是非やってみたい」もしくは「機会があればやってみたい」と回答している²⁴。グリーン・ツーリズムによって農村への訪問者が増加し、また、来訪者にその地域を気に入ってもらうことができれば、定年後に農作業に取り組むためその土地を訪れる可能性を生むことができ²⁵、将来的に人口の増加に結び付けることができる。また、観光客を意識して地域が一丸となり魅力あるまちづくりを行うことに

²⁰ 茨城県都市農村交流推進協議会 HP（2013 年 5 月 26 日アクセス）

²¹ 農林水産省農村振興局「グリーン・ツーリズムの現状について」 2006 年資料より

²² 茨城県都市農村交流推進協議会 HP（2013 年 6 月 20 日アクセス）

²³ 農林水産省 HP http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h18_h/trend/1/t1_3_4_03.html（2013 年 10 月 7 日アクセス）

²⁴ リソナ総合研究所（株）「定年退職後の「職」に関する調査」（17 年 12 月実施）。「goo リサーチ」登録モニターのうち、東京及び東京近郊在住の 50 歳代の会社員を対象として実施したインターネットによるアンケート調査より

²⁵ 多方一成・田渕幸親・成沢広幸「グリーン・ツーリズムの潮流」東海大学出版会 107 頁

よって、住民の団結力の強化や地域資源の認識を促進することにつながる²⁶。農村地域は高齢者が多いが、グリーン・ツーリズムを通じて青少年に接する機会を持つことで青少年育成に貢献する機会を得たことにやりがいを感じたという声もある²⁷。

iii 教育面の効果

都市にはない自然を有する農村地域は、教育学習の現場としても注目されている。近年では一人っ子の世帯が増加していることもあり、子供の成育過程において兄弟や姉妹、ひいては異年齢の子供とのふれあいの機会が減少している。こうした状況にあって、グリーン・ツーリズムにおける農家での宿泊を通じ、住民との交流を深めることで、豊かな人間性を育み、人格の形成や心の成長に好影響を与えることが期待されている²⁸。実際に、全国の自治体においても自治体においても修学旅行や夏休みにおいて農山村で農家民泊をしながら農業や工芸品づくりを体験し住民と交流を行う試みが多くなされるようになった。農山村が子供や学生に学びの場を提供することは、受け入れられる側だけでなく、受け入れる側の地域住民にもメリットがあると考えられており、受け入れた子供や学生の親などを通じて農作物の販路拡大が見込めたりするほか、住民のやりがいを創出するきっかけとなる可能性も考えられる。

また、2008年より、自然教育の取り組みとして「子ども農山漁村交流プロジェクト」が開始されている。これは「農林水産省、文部科学省、総務省が連携して、子供たちの学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い成長を支える教育活動として、小学校における農山漁村での長期宿泊体験活動を推進する²⁹」いうものである。この試みによって、都市ではすることのできない経験を楽しむとともに、人間関係や自立心、マナーやモラル面の成長がみられるとされている。なお、内閣府が平成17年に行った世論調査では学校における農業・農村体験学習への取り組みに対し「取り組むべき」との意見が大多数を占めた（図4）。

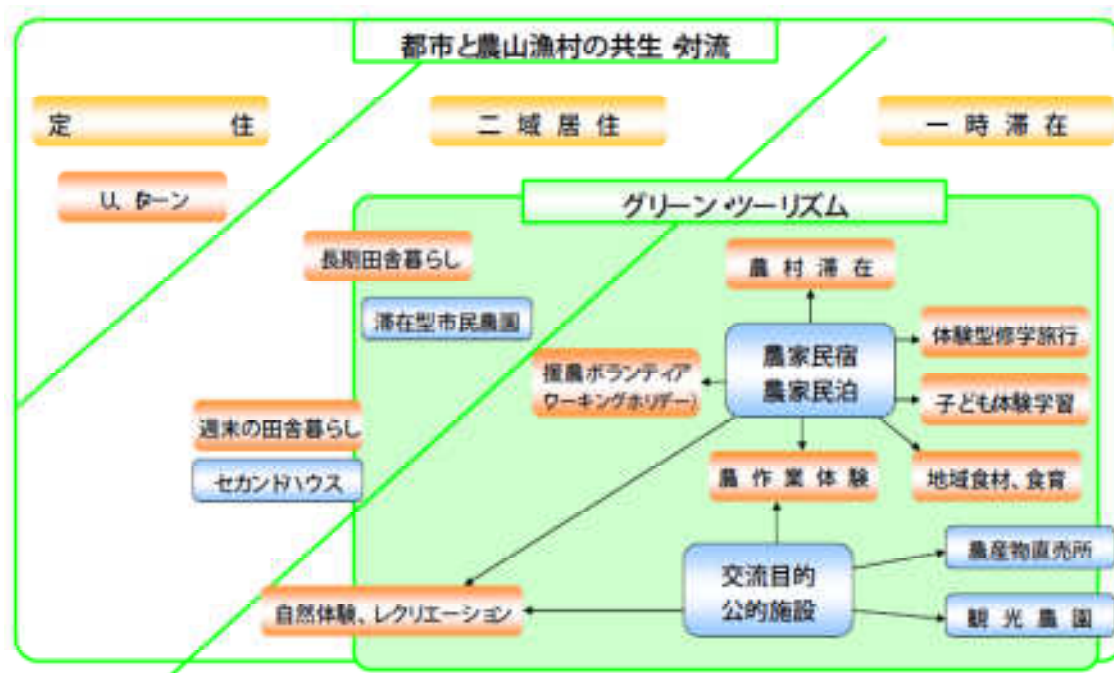
²⁶ 向山秀昭「グリーンツーリズム論ノート」（財）国際観光サービスセンター 24頁

²⁷ 朴賢淑・高橋英子「グリーン・ツーリズムの推進と学びの可能性～福島県3地域の農家民宿を事例として～」 東北大学大学院教育学研究科研究年報 第58集第1号 323頁

²⁸ （財）都市農山漁村交流活性化機構「都市と農山漁村の共生・滞留推進会議 グリーン・ツーリズム専門部会中間報告」 10頁

²⁹ 農林水産省 HP「子供農山漁村交流プロジェクト」より （2013年5月26日アクセス）

(図3) 都市と農村の交流イメージ



出典：農林水産省農村振興局「グリーン・ツーリズムの現状について」（2006年）

(図4) 子供の農業・農村体験に対する調査

学校における子どもの農業・農村体験学習		
	該当者数	割合 (%)
総数	1746	
〔Q19 学校が提供する体験学習をどのように考えるか〕		
取り組むべきである (小計)	1550	88.8
取り組むべきである	1024	58.6
どちらかという取組むべき*	526	30.1
取り組むべきでない (小計)	53	3.0
どちらかといえば取組まない*	32	1.8
取り組むべきでない	21	1.2
どちらともいえない	77	4.4
わからない	66	3.8

資料：内閣府「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」（18年2月公表）
 注：全国20歳以上の男女3,000人を対象として実施（回収率58.2%）。

出典：農林水産省HP

http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h18_h/trend/1/t1_3_4_04.html

(2013年12月10日アクセス)

IV 地方公共団体におけるグリーン・ツーリズムの取り組み

農村地域の活性化を目的として、農林水産省だけではなく地方公共団体も積極的にグリーン・ツーリズムに取り組んでいる。農村や豊かな自然を抱える各地方公共団体は自己のホームページなどで積極的なアピールを行っており、個性的なものも多く見受けられる。本章では、各市町村のホームページを参考にし、以下にその一例を紹介する。

i 鹿児島県鹿児島市

「多彩な体験、あたたかい交流による心身のリフレッシュと農村地域の活性化」を目標として「鹿児島市グリーン・ツーリズム推進協会」を設立し、これに基づいて市内の各地域において様々な体験活動プログラムを行っている³⁰。

また、市街地からそう遠くない場所に豊かな自然に触れることができる場所があり、田植えをはじめとする豊富な自然体験プロジェクトが催されている。こうした体験を行う団体に対しては市が財団法人都市農村漁村活性化機構の認定を受けた「グリーン・ツーリズムインストラクター」を派遣し、アドバイスをを行っている。その他にも「農村体験人材バンク制度」と称し、農村地域で様々な技能³¹を有する人材を登録し、修学旅行生や観光ツアーで来る旅行者を対象に体験指導を行う人材を集めている³²。

また、2012年11月には観光農業公園「グリーンファーム」が開園されている。「交流と体験のフィールド」と銘打ったこの施設は、単なる遊び場として機能するだけでなく、農産物の直売所や地産地消の農園レストラン、キャンプ場や環境学習棟などが備えられているほか、内部には滞在型市民農園と体験用農地があり、宿泊もかねて農業に打ち込むことのできる環境が整っている。調理、木工などの体験プログラムも豊富である³³。

他にも、市内の県茶業指導農場跡地において、都市と農村の交流を促進し、地域の活性化を図るため、農産物直売所や多目的広場などを備えた都市農村交流施設の整備を進めている（平成26年完成予定）³⁴。

ii 大分県安心院町

他に先駆けてグリーン・ツーリズムに積極的に取り組んだ町であり、1996年にNPO法人グリーン・ツーリズム研究会が発足している³⁵。同研究会主導の元、農村民泊に全国で初めて取り組んだ町である。平成13年には行政機構としては全国初となる「グリーン・ツーリズム推進係」を設置した。「グリーン・ツーリズム実践大学」を町内に設置し、年5回、

³⁰ <http://www.city.kagoshima.lg.jp/green/shizen.html>（2014年1月7日アクセス）

³¹ 一例として、ソバ打ち、竹細工、郷土料理、炭焼き、乳酸品加工など。

³² <http://www.city.kagoshima.lg.jp/green/bank.html>（2014年1月7日アクセス）

³³ <http://kankonogyo-park.jp/>（2014年1月7日アクセス）

³⁴ <http://www.city.kagoshima.lg.jp/green/toshinousonkouryu.html>（2014年1月7日アクセス）

³⁵ <http://www.ajimu-gt.jp/page0100.html>（2014年1月7日アクセス）

2日をかけて行われるプログラムにおいて参加者に対してグリーン・ツーリズムに関する講義や農業・農村体験を実施している³⁶。また、農村民泊を盛んに行っている地域だけあって宿泊先の農家の種類も多い。米や野菜はもちろん、こんにゃくやたけのこ、ワインの製造を行っている農家もあり³⁷、非常に個性的である。

また、来客数の増加に伴って旅館業法・食品衛生法に抵触するおそれが大きくなってきたことから、大分県に対しこれらの規制緩和を呼びかけ、県独自の方針として平成14年3月28日に旅館業法と食品衛生法について県独自の方針を打ち出す「グリーン・ツーリズム通知」を打ち出させた³⁸。町が国を動かした事例である。

iii 石川県羽咋市

平成17年に、「1.5次産業推進室」を設置し、都市交流と農産物の付加価値化を推進してきた³⁹。若者に農業や農村の良さを知ってもらいたいという思いと、若者から得られる刺激によって生まれる農家への変化や成長を期待し、農家への大学生受け入れを行っている。ここでは、大学生を客ではなく農家の疑似的な子供として扱うことによって、農家と大学生が親子関係を結ぶという手法をとっており、このことによって、農村民泊において問題となる法律などの煩雑な課題をクリアすることに成功している。大学生との交流は毎年続けられ、2007年には地元住民と大学生の共同作業によって棚田に巨大な雛人形の雛壇を作り上げた。マスメディアの紹介もあって1,500人に上る見物役が訪れ、この行事は毎年行われるようになっている⁴⁰。

V グリーン・ツーリズムの課題

前述の通り、人々のグリーン・ツーリズムに対する潜在的ニーズは一定数存在すると考えられる。しかし、その実態を見ると、都市住民のグリーン・ツーリズム参加者は少なく、人口5万人以上の都市における「農山村で農業体験や滞在を楽しむ旅」の経験者は3%であるというデータがある⁴¹。また、2005年に行われた公的グリーン・ツーリズム施設活動実績動向調査では、年間の施設利用者数こそ1億4546万人と多かったが、うち54%は物品購入施設の利用者であり、農村での宿泊滞在については全体の9%にすぎなかった⁴²。さらに、2004年の日本における旅行消費額は24.5兆円だったが、このうちグリーン・ツーリズム

³⁶ <http://www.ajimu-gt.jp/page0105.html> (2014年1月7日アクセス)

³⁷ <http://www.ajimu-gt.jp/page0102.html> (2014年1月7日アクセス)

³⁸ <http://www.ajimu-gt.jp/page0100.html> (2014年1月7日アクセス)

³⁹ <http://www.maff.go.jp/hokuriku/rural/kouryu/jirei06.html> (2013年12月29日アクセス)

⁴⁰ 羽咋市「山彦計画」http://www.soumu.go.jp/main_content/000063231.pdf を参照

⁴¹ 「平成19年度食料・農業・農村白書」より

⁴² 向山秀昭「グリーンツーリズム論ノート」(財)国際観光サービスセンター 30頁

ム関連の消費額は推定値で約 5,500 億円であり、2%程度を占めるに過ぎない⁴³。本章ではグリーン・ツーリズム参加人口を増やすため、現状考えられる課題について考察する。

i 地域における受入体制作りの推進

グリーン・ツーリズム推進を考えるにあたっては、受入元となる地域が相応の体制を整えることが必要である。そのためには地域内における施設や農家らの連携が不可欠であり、それらが漫然と点として各個別に存在しているだけでは成果を挙げることは難しい。自治体が農家に働きかけを行うことによって農家民泊の場を創出したり、施設同士が連絡し合って観光コースを確立していくなどの努力が求められるところである。また、地域でグリーン・ツーリズムを掲げて人の招致を図ろうとするにしても、いかにして交流・受入人数の増加を図っていくのか具体的な戦略が必要である。筆者が各地方公共団体のグリーン・ツーリズム広報ホームページを一見したところ、多くの地域において内容が似たり寄ったりであるという印象を受けた。自らの地域資源の特性を見極め、他の地域との差別化を図っていく必要がある。

そして、地元を観光地としてアピールするにあたっては、住民が地域資源の魅力に気づく必要がある。農村地域で生まれ育った住民達は、豊かな自然や美しい景観を日常の一部として当たり前のものと認識しているため、それを資源と思わないことがままある。「もてなす側」として、何よりも地域住民が地元について知らなければならない。

また、観光産業は、基本的に人との接触が少ない農業と違い不特定多数の人間と接触するものである。閉鎖的なコミュニティで活動しているためあまり外へ目を向けない農家の方々もおり、こうした農家の意識をいかに外へ向けていくことができるかが問題である。グリーン・ツーリズムを掲げ観光を地域の基幹産業に育てようとするならば、観光の成功は地域住民の協力なくしてはありえない。「観光者が地域社会に関心を持ち、ある程度参加することができ、地域社会側の生活感覚と消費環境を観光者が共有できる」⁴⁴と住民が自覚することが求められる。

ii 受入れ施設の整備

観光客の来訪を見越して、観光客用の設備を整える必要もある。グリーン・ツーリズムの魅力の一つは農業体験の提供と農家との交流であると考えられるが、民宿を営んでいない一般の農家は多くの旅行者を受け入れることはできないし、受け入れた際の農家側の負担も大きくなる。

一方で、農家民宿を開業しようとする場合は、開業手続が困難である点も課題として挙げられる。農村観光者に対するもてなしの場としては民宿や農家レストランが挙げられる

⁴³ (財)都市農山漁村交流活性化機構「都市農村交流に係る市場規模等算定手法確立の調査検討」

⁴⁴ 岡本信之編「観光学入門」有斐閣 2001年 305頁

が、これらを農家が行うための事業規制は煩雑である。具体的には、旅館業法、建築基準法、消防法、食品衛生法、水質汚濁防止法などが定める多数の規制をクリアしなければならない。この点、平成 15 年には旅館法上の面積要件の撤廃が行われるなど規制緩和は進んでいるが、依然として開業のハードルは非常に高い状態となっている。その一方で、欧州では開業に際しての許可条件が緩く、届出のみで開業可能である。また、日本では、開業するにあたって、相談窓口も存在しない。これに比べ、ドイツでは農業相談事務所や農業改良普及員、フランスではジッド・ド・フランスという設計、管理、経営相談を行える窓口が存在している。開業意欲のある農家に対する支援をより充実させていくことが求められる。

iii 若年層の参加促進

グリーン・ツーリズム参加者における、若年層の参加割合が低さも課題である。農林水産省の統計では、20 代から 60 代におけるグリーン・ツーリズムの認知度について、50 代以上の世代の過半数以上が「内容を知っている」と答えたのに対し、20 代については 47% が「名前すら知らない」という回答が 47% を占め、「内容を知っている」と答えたのは 29% 程度に過ぎなかった⁴⁵。農村を訪れる年代についても、過去 1 年の宿泊を含むグリーン・ツーリズム体験に 60 歳以上が 30.1% 参加している一方で、20 代については 15.3% にとどまっている⁴⁶。

この点、観光産業に着目すると、国内宿泊旅行者数自体は 2011 年で 3 億 9422 万人となっており、2007 年の 3 億 938 万人から増加している⁴⁷。そのため、旅行に対する需要そのものは年々伸びていると考えられる。一般に、若年層旅行者の志向はいわゆる観光地に向いてしまいがちであるが、都市部やホームページ上における広報活動の強化や、旅行業者との提携による農村観光プランの作成などを行い、若年層旅行者の足を農村に向けさせる必要がある。先述したように、農村を訪れたことがある人ほど再度農村を訪れる意思をもっており、一度足を運んでももらえれば一定数のリピーターも見込むことができる。

iv 滞在時間の長期化

先述の通り、現在のグリーン・ツーリズム参加者は殆どが日帰りのスタイルをとっており、農村地域での滞在時間が非常に短いものとなっている。農村経済の活性化を考える上では、単なる物品の購入に留まらず、宿泊も含めた長期滞在を期待したいところである。滞在するほどの時間がないという見方もできるが、観光庁の統計によれば日本人海外旅行者数は 2009 年以降むしろ右肩上がりとなっているため、必ずしもそうとはいえない。グ

⁴⁵ 農林水産省「ポケット農林水産統計 2004」より

⁴⁶ 農林水産省「ポケット農林水産統計 2004」より

⁴⁷ (社)日本旅行業協会 <http://www.jata-net.or.jp/data/stats/2012/01.html> より (2013 年 10 月 11 日アクセス)

リーン・ツーリズムを推進していくにあたっては、滞在時間を増やすために、複数の体験講座を開催するなど参加者向けの企画を増やす、また交通の便を充実させることで近隣施設へのアクセスをより良好にする、といった取り組みが求められる。

VI おわりに

農村部における人口減少や少子高齢化は今後ますます進行していくと思われる。この流れに歯止めをかけるべく、農村部を活性化＝定住者人口を増やす手段として、都市農村交流の形態であるグリーン・ツーリズムについて検討した。農村部の有する豊かな自然をはじめとする地域資源と、都市住民の農村に対するニーズをマッチングさせることで農村部へ足を運ぶ人が増え、交流を機に互いの地区の住民たちが影響を与え合って活性化につながり、ひいては農村部の人口増加へと繋がっていくことが期待される。

食料や木材などの生産、気候の調整、土地や生態系の保全など、農山村ならびに農業が担う役割は大きく、その活性化は重要な課題である。農村部が各々の魅力を積極的に発信し、今後いっそうの交流活動の整備、都市農村それぞれの住民の参加者を交流に巻き込んでいくような施策が今後必要である。

【参考文献】

- ・原田順子、十代田朗「観光の新しい潮流と地域」 放送大学教育振興会 2011 年
- ・岡本信之「観光学入門～ポスト・マス・ツーリズムの観光学」 有斐閣 2001 年
- ・多方一成・田淵幸親・成沢広幸「グリーン・ツーリズムの潮流」 東海大学出版会 2000 年
- ・向山秀昭「グリーンツーリズム論ノート」(財)国際観光サービスセンター 2009 年
- ・山下亜紀子、後藤厚子「農村住民にとっての都市-農村交流の意味：棚田オーナー制度をめぐって」
- ・霜浦森平ほか「都市農村交流による農村の内発的発展に関する一考察」
- ・前田真子、西村一朗「都市住民・地域住民の都市・農村交流活動への意識：奈良県明日香村「棚田オーナー制度」を事例として(都市・農村の新しい連携：交流から共生へ)」
- ・中島正裕「都市農村交流活動における観光資源の維持管理の現状と課題」 農村生活研究 2008 年
- ・櫻井清一・原(福与)珠里・飯坂正弘・室岡順一・網藤芳男・川手督也「都市住民の居住経歴と都市農村交流活動」 1999 年
- ・岡部守「都市近郊農村(混住化地域)の生活課題」 1999 年
- ・多炭雅博・豊満幸雄・筒井義富・池田大輔・山口智美「農村振興活動を通じた大学専門

教育の場としての農山村の価値」 農村生活研究 2009 年

・山田良治「都市と農村の空間的共生に向けて」 2013 年

・梅原沙弥香「山村留学とまちづくり～都市農村交流とまちづくりの観点から～」 2007 年

・農林水産省 平成 25 年予算概要 54.都市農村共生・対流総合対策交付金

・遠藤晴彦・中山泰芳・初見学・垣野義典「農的プログラム利用者の意識傾向及び利用実態に関する研究 その 1」 日本建築学会大会学術講演 2005 年

・花村麻梨子・鳥飼香代子「滞在型グリーンツーリズムに関する研究（その 2）～農業体験型修学旅行において～」 日本建築学会九州支部研究報告 2006 年

・原直行「日本におけるグリーン・ツーリズムの現状」 香川大学経済学部研究年報 2005 年

・（財）都市農山漁村交流活性化機構「都市と農山漁村の共生・滞留推進会議 グリーン・ツーリズム専門部会中間報告」 2004 年

・農林水産省農村振興局「グリーン・ツーリズムの現状について」 2006 年

・若林憲子「グリーンツーリズムの教育旅行による農家民宿・農家民泊受入と農業・農村の展開可能性」 地域政策研究 第 15 巻第 3 号 2013 年 6 月 20 日

・朴賢淑・高橋英子「グリーン・ツーリズムの推進と学びの可能性～福島県 3 地域の農家民宿を事例として～」 東北大学大学院教育学研究科研究年報 第 58 集第 1 号 2009 年

・栗栖祐子「交流・グリーンツーリズムの変遷と今後の課題～地域再生の視点から～」 農林金融 2008 年 12 月